



1月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時・内容	定員
ジェルグラス教室 ③～④	③7日(日) ④8日(月祝) ガラス細工、貝ガラ、ビー玉等でジェルグラスを作る ※グラスや材料等を持参してください ≪午後1時～(60分)≫	各 10人
冬休み自由研究教室 「ロボットを作ろう」	13日(土) ロボットを組み立て、ロボットの仕組みについて研究する ≪午前10時～(120分)≫	5人
キャンドル教室②	14日(日) 世界にひとつだけのオリジナルキャンドルを作る ≪午後1時～(120分)≫	10人

※小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

○冬期間の宇宙記念館運営について

観覧について

宇宙記念館は、4月19日(金)まで展示施設の観覧を休止しています。

なお、冬期間は教室や講座など各種事業を開催します。

詳しくはその都度ご案内します。

施設の利用について

冬期間は宇宙記念館を有効に活用していただくため、多目的シアターや会議室などの各施設を利用できますので、各種催しや会議等にご利用ください(有料)。

※詳しくはホームページをご覧ください。

<利用実績>

コンサート、映画上映、講演会、イベント、特産品販売会、会議等

※詳細は(☎21-2200)に問合せいただくか

余市宇宙記念館ホームページ(<https://www.spacedome.jp>)をご覧ください



◀ホームページをご覧ください



年金に関するお知らせ

20歳になるみなさんへ、20歳になったら国民年金

国民年金は、高齢になったときだけではなく、病気や事故で障がいの状態になったときや家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、働いている世代みんなが支えようという考えでつくられた仕組みです。国民年金は、日本に住む20歳から60歳までの方の加入が義務付けられています。

○国民年金について20歳になる方からのよくあるご質問

Q. 国民年金の加入手続きは、いつどのように行うの？

A. 20歳になってから、概ね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」の書類が郵送されますので、ご確認いただければ加入の手続きは不要となります。また、「基礎年金番号通知書」も郵送されます。「基礎年金番号通知書」は、年金の加入記録の確認や将来年金を受取る際などに必要になりますので、大切に保管してください。

Q. 学生でも加入しなければいけないの？

A. 学生の方であっても、20歳になった時点で国民年金加入となります。

なお、学生の方は所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を申請することができますので、申請を希望される方は学生である証明書類を持参の上、下記申請先に提出してください。

Q. 納付が猶予された保険料はどうなるの？

A. 「学生納付特例制度」の承認を受けている期間は、老齢年金を受給するために必要な期間に含まれますが、老齢年金額の計算対象期間には含まれません。

ただし、承認を受けた期間から10年以内であれば、猶予された保険料を古い期間から順に納めること(追納)ができますので、将来の老齢年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

※「基礎年金番号通知書」は、20歳になる前から厚生年金に加入していた方および、障害・遺族年金を受給している方には郵送されませんのでご注意ください。

※追納するためには申込みが必要ですので、お近くの年金事務所に問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026